

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	春日井市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：春日井市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修（フォローアップ研修）の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「平成 26 年度市民後見人養成研修（フォローアップ研修）」</p> <p>(研修対象者) ・平成 25 年度市民後見人養成研修修了者で参加要件に該当する者</p> <p>(研修カリキュラム等) ・講義（グループワーク含む） 24 時間程度 ・実務研修（日常生活自立支援事業支援員としての研修） 数時間程度</p> <p>(講師) 弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者、後見センター職員、市民後見人</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26 年 6 月 研修カリキュラムを策定 研修受講生募集</p> <p>9 月 フォローアップ研修（講義）実施</p> <p>12 月 フォローアップ研修（実務）実施</p>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	春日井市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>〈市民後見人育成検討会議〉</p> <p>(構成メンバー)</p> <p>市、社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士、学識経験者、後見センター職員</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人の育成及び活用について</li> <li>・ 実施機関の機能及び役割について</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>26年6月 第1回市民後見人育成検討会議</p> <p>7月 第2回市民後見人育成検討会議</p> <p>9月 第3回市民後見人育成検討会議</p> <p>12月 第4回市民後見人育成検討会議</p> <p>2月 第5回市民後見人育成検討会議 (予定)</p>
備考	

## 平成26年度フォローアップ研修

### ◆研修カリキュラム

- ・講 義 全6日間（合計24時間）
- ・現場実習 日常生活自立支援事業支援員業務にて

開催日	時間	科目・内容	担当講師
1日目	120分	住民参加型の権利擁護活動及び市民後見人について (日常生活自立支援事業と成年後見の違いを踏まえて)	大学教授
	120分	演習（援助技術）	大学教授
2日目	120分	成年後見活動をするうえでの権利擁護とは 日常生活自立支援事業の限られた代理権について	弁護士
	120分	グループワーク・施設体験	弁護士
3日目	120分	講義「後見センターの運営の実態と後見支援員への支援体制について」	後見センター職員
	120分	グループワーク・施設体験	後見センター職員
4日目	120分	講義「認知症高齢者への生活支援」について	社会福祉士
	120分	グループワーク・施設体験	社会福祉士
5日目	120分	市民後見人の意義とは (市民後見人と専門職後見人の特性の違い)	司法書士
	120分	市民後見人の活動の報告について 市民後見人と監督人との関係性及び支援体制について	市民後見人、 成年後見センター
6日目	120分	演習（援助技術）	司法書士
	120分	集団面接	司法書士
		現場実習（日常生活自立支援事業にて）	